

■第1章 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
6	第1章 第2節	男女共同参画	人権啓発課		男女共同参画の取組みは、市役所だけではなく京都府との連携や企業にどう関わってもらうかという協力体制も必要なのではないか。	京都府に登録している「災害時女性相談サポーター」は、京都府主催の事業だけでなく京都府内の市町村防災イベントにも参加します。災害が起こったときは、府内各所への応援体制を整えるよう検討されています。	
7	第1章 第2節	男女共同参画	人権啓発課	「イクボス」に関する啓発活動 「イクボス宣言」に基づき、女性も男性も意欲を持って働き続けられる職場環境を目指し、市管理職の意識改革や、市内企業・事業所への啓発と情報提供を推進します。また、企業等を対象とした男女共同参画や女性活躍推進に関する講座の開催など学習機会を提供します。 「女性活躍推進」に関する啓発活動 市内企業・団体などに対し、男女共同参画や女性活躍推進に関する講座を開催するなど、学習機会の提供を推進します。	イクボスや、女性活躍推進の記載について、この2つは労働環境の問題で、大手企業でも様々な取り組みが行われている。第6章第6節「労働」に載せたほうが、真剣に取り組んでいけるのではないか。	イクボスや、女性活躍推進については、男女共同参画社会実現のための重要な施策となっている。第6章第6節「労働」の項目では、女性活躍推進のみならず、高齢者雇用・障がい者雇用などを含め総合的に取り組む内容と思われるため、引き続き男女共同参画の項目として取り扱いたい。	
10	第1章 第3節	コミュニティ・市民協働・移住定住	ふるさと創生課	テレワーク環境充実への支援 在宅勤務やサテライトオフィスでの就労などの増加に対応し、コワーキングスペース開設などの取り組みを支援します。	就職定住の促進について、南丹市でも行っているが、サテライトオフィスの誘致をすることで田舎の空き家にオフィスを入れることが、今後増えるのではないかと思う。そのことを総合計画に記載しないと、来てくれないであろう。商業の発展には必要である。	右記のとおり文言を追加・修正します。	テレワーク環境充実への支援 在宅勤務等のテレワークでの就労などの増加に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取り組みを支援します。
69	第7章 第5節	都市計画・都市整備・住環境		空き家の利活用の促進 相談会の継続的な開催や空き家バンクの効果的な運用により、空き家の利活用を推進します。また、店舗や倉庫など不動産全般への拡大をはじめ、制度の拡充を図ります。			
11	第1章 第4節	国際交流・多文化共生	文化国際課		言葉の問題などで困っている外国人への支援策はないか。	右の施策にて支援を行っております。	在住外国人への情報提供・相談体制の充実 英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や日本語学習の環境づくりのほか、相談窓口の開設や言語サポーターの登録など、在住外国人の困りごとに応じた支援の充実を図ります。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
11	第1章 第4節	国際交流・多文化共生	文化国際課	市内中学生の海外派遣等、異文化を体験・体感する機会を設けることで、未来を担う世代の国際意識向上につなげました。 姉妹都市や友好交流都市との教育プログラムの継続的な実施等、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを推進します。	先端大との協働で留学生との交流などの取組みはあるか。若い留学生が亀岡の魅力を伝えていく、そういう役割を担ってくれる可能性も考慮すべき。	先端大の留学生と交流を行っています。	【現状と取り組むべき課題】 ・市内中学生の海外派遣や<u>京都先端科学大学の留学生との交流など、</u> 【具体的施策】 姉妹都市や友好交流都市との交流の推進 訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。また、教育プログラムや<u>留学生との交流事業の継続的な実施など、</u>異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを充実させます。

■第2章 安全で安心して暮らせるまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
14	第2章 第2節	防災・消防	自治防災課	消防団員の確保 自治会との連携による勧誘活動等、消防団員の確保を推進します。	消防団員の確保について、若い人がおらず問題が切実である。	右のとおり追記します。	消防団員の確保 自治会との連携による勧誘活動や、 <u>防火・防災訓練等による消防団活動の啓発を行い、</u> 消防団員の確保を推進します。
17	第2章 第3節	交通安全・防犯	土木管理課	防犯環境の充実 自治会などの要望に基づき、危険度・緊急度の高いものから公衆街路灯を整備します。また、電気代やＬＥＤ化の費用助成など、適切な維持・管理を支援します。	公衆街路灯について、商店街では商店の減少により維持が難しくなっている。	賑わいの創出等を目的として商店街が設置している街路灯の維持管理への支援は現在ありません。自治会等が安心安全の確保等で設置している公衆街路灯の維持管理への支援のみとなっております。しかしながら、商店街で設置されている街路灯であっても防犯灯としての機能を有しているものもあることから、今後、対策については市及び自治会等との協議・調整が必要であると考えています。	
17	第2章 第3節	交通安全・防犯	商工観光課	防犯環境の充実 自治会などの要望に基づき、危険度・緊急度の高いものから公衆街路灯を整備します。また、電気代やＬＥＤ化の費用助成など、適切な維持・管理を支援します。	公衆街路灯について、商店街では商店の減少により維持が難しい。	過去に商店街の要望を受け、街路灯のLED化工事か街路灯年間電気代の補助のどちらかを選択していただく事業を実施（H21年度）したところ、ほとんどの商店街がLED化工事を選択されました。この経過から当課で公衆街路灯の維持に係る補助を行っておりません。 別部署ではありますが、亀岡市公衆街路灯助成金交付要綱に基づき、公衆街路灯を維持管理する自治会等に対し、電気料金等の助成金を交付されており、現に商店街街路灯を自治会に移管し、自治会が管理されているところもあります。該当商店街と協議の上、街路灯の移管等を検討いただくこととしております。	

■第3章 子育て・福祉・健康のまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
20	第3章 第1節	子育て支援	保育課	—	企業内保育園の設置支援について、何か追記ができないか。	待機児童の解消を目指し、施設型保育事業の充実と企業主導型保育事業の推進を図ります。	保育と保育サービスの充実 子どもたち一人ひとりの豊かで健やかな成長を目指し、保育の質向上や、自然環境と地域資源を活かした「亀岡型自然保育」を推進します。また、待機児童の解消を目指し、 <u>保育ニーズに応える施設型保育事業の充実と企業主導型保育事業の推進を図り、</u> 延長保育、病児・病後児保育、一時預かり保育事業など、多様な保育サービスを充実させます。
23	第3章 第2節	高齢者福祉	高齢福祉課	<u>一人暮らし高齢者などの自立支援</u> 緊急時の支援体制の充実などにより、一人暮らし高齢者などの自立生活の不安の解消を図ります。	一人暮らし高齢者などの自立支援について、もう少し詳細が書けないか。また、独居老人には一人であることを隠す人もおり、そのような人へのケアも必要になってくる。	一人暮らし高齢者に対する支援は、緊急通報装置設置や命のカプセル配布により救急時に対応している。 また、高齢者が地域で孤立することのないよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を目指していくものであり、【具体的施策】の2に記載済みである。	<u>一人暮らし高齢者などの自立支援</u> 高齢者の生活の不安を解消し、住み慣れた地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、緊急時の支援体制を充実するとともに地域や関係団体と連携した見守り体制を推進し、一人暮らし高齢者などの自立した生活を支援します。 2 地域包括ケアシステムの深化・推進 <u>地域包括ケアシステム（持続可能な地域社会の構築）の深化・推進</u> 地域包括支援センターの機能を強化するとともに、分かりやすい機能分化を図ります。また、地域住民をはじめ介護、医療、福祉、行政などが連携する場づくりを推進します。
23	第3章 第2節	高齢者福祉	健康増進課	—	認知症対策について、地域との協働による取り組みがあれば記載を	現在のところ、協働による取り組みはありません。	
24	第3章 第3節	障がい福祉	障がい福祉課	—	障がい者が外へ出ることは社会とつながる機会であるため、障がい者が外へ出る機会を増やすような施策が必要ではないか。	障がい者における「外出機会」の提供促進には、移動支援や交流機会の充実等、様々な解釈が考えられることから、詳細については下位計画である障がい者基本計画（現在策定中）において定めることとし、当計画においては、外出機会の提供推進に取り組む旨の記載に留めることとします。	<u>相談支援体制の確保、充実と在宅生活支援の充実</u> 誰もが安心して相談できる機会の提供や身体、知的、精神の各障がい者相談員による身近な立場での相談、相談支援を通じた在宅生活支援、社会参加及び <u>外出機会の提供を推進します。</u>
25	第3章 第3節	障がい福祉	障がい福祉課	<u>障がいのある人の就労支援</u> 亀岡市障害者就労支援共同センターへの支援とともに、受注実績・成果の周知により、受注機会の拡大を促進します。また、亀岡市障害者就労施設などからの物品などの調達により、障がい者雇用の安定を支援します。	障がい者については、人によっては短時間で高い集中力を発揮して働けるなど、優れた能力を持ち合わせており、そういう人たちの活用および働く場の確保について、何か書けることはないか。	左記の指摘より、障がい特性に配慮した就労支援の充実に取り組む旨を補記することとします。（就労支援の詳細については当計画の下位計画「障がい者基本計画」（現在策定中）において定めることとします）。	<u>障がいのある人の就労支援</u> 亀岡市障害者就労支援共同センターへの支援とともに、受注実績・成果の周知により、受注機会の拡大を促進します。 <u>また、障がい特性に配慮した就労支援の充実</u> や、亀岡市障害者就労施設などからの物品などの調達により、障がい者雇用の安定を支援します。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
25	第3章 第3節	障がい福祉	障がい福祉課	—	障がい者を対象としたスポーツ機会の充実の取組はないか。	4 障害のある人もいきいきと活躍できるまちづくり 内において、 <u>障がいのある人の文化・芸術活動の支援及びスポーツ機会の充実</u> の内容を追加します。	<u>障がいのある人の文化・芸術活動の支援及びスポーツ機会の充実</u> 障がいのある人の文化・芸術作品の発表機会の確保等文化、芸術活動への支援に取組みます。また、市内のスポーツ施設等、地域資源を活用し、障がい者スポーツの振興と普及を推進します。
28	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策	健康増進課	【解決策】 家庭、職場、地域での健康・予防意識の向上を図り、健康管理、疾病予防、生活習慣病・ロコモティブシンドローム・フレイル予防などの啓発や保健事業を充実させるとともに、妊娠期から子育て期に至るライフステージに応じた健康づくりを促進します。	解決策の欄の「ロコモティブシンドローム・フレイル予防」について、厚生労働省などではフレイル予防を含んで「介護予防」という言葉を統一的に使っている。	ロコモティブシンドロームとは、運動器の障害のために移動機能に低下をきたした状態、フレイルとは加齢に伴う様々な機能変化や予備能力低下による脆弱性をいいます。介護予防は、要介護状態の発生を防ぐ(遅らせる)、要介護状態にあってもその悪化を出来る限り防ぐこと、また軽減を目指すことです。 <u>介護状態に関わらず広い年代に対して、健康に対する啓発等を行うため、ロコモティブシンドローム・フレイル予防の文言を使用します。</u>	
28	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策	健康増進課	<u>健康な地域づくりへの支援</u> 地域における健康づくり活動の充実を支援します。	当該箇所について、厚生労働省の方針ではライフステージに応じて地域医療と健康づくりに一体で取り組むことになっており、また、自治会やNPOなどとの協働による取り組みであるはず、書きぶりを充実してほしい。	指摘の内容については、現在も取り組みを実施しており、今後も推進していきたいと考えている。	<u>健康な地域づくりへの支援</u> 地域住民・団体、関係機関、行政等が協働し、地域の健康づくり活動の取り組みを推進します。
28	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策		—	新型コロナウイルス発生時のBCP（業務継続計画）について記載できることはないか。	各企業と行政が連携して取り組むべき行動のガイドラインとなるBCPについては、現在京都府において新型コロナウイルスに係る対策を踏まえた見直しが進められており、本市においても当BCPを活用しながら適切な対策を取っていく考えです。 また、市役所の業務継続計画についても現在作成を進めているところであり、業務継続体制に関する具体的施策について、第2章第2節に追記します。	第2章第2節 「防災・消防・危機管理」 <u>危機事象に応じた業務継続体制の構築</u> 災害や新型コロナウイルス等感染症など危機事象発生時であっても、優先すべき市民サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制を構築します。

■第4章 豊かな学びと文化を育むまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
30	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	教育部 (学校教育課)	—	部活動の活性化について、市民との協働による取 組みはないか。	技術力向上等のため、府費により外部指導者を配 置しておりますが、市費で配置している部活動指 導員は、技術力向上、並びに学校部活動の支援、 教職員の働き方改革を進めるために、部活動の顧 問をすることができるため、教員免許を有する者 を任用している状況です。そのため、市民との協 働とは少し違った取り組みとなっております。	
31	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	学校教育課	中学校選択制デリバリー弁当の充実 生徒や保護者、学校などの意見を踏まえながら、 中学校選択制デリバリー弁当が利用しやすい雰 囲気づくりを推進します。	中学校選択制デリバリー弁当について、地元産の 食材を使うなどの取り組みはないか。	食材は国内産の使用に努めることとしており、特 に米については地元産の使用に努めることとして います。	中学校選択制デリバリー弁当の充実 生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、 <u>地元産</u> <u>食材の利用に努めるなど</u> 、中学校選択制デリバ リー弁当のメニューなどを改善しながら、利用促 進を図るとともに、食物アレルギーに関する情報 を収集し、アレルギー対応について検討します。
31	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	学校教育課	体験活動などの充実 ふるさと亀岡の歴史・文化・芸術・自然や環境学 習、職場体験学習などを通して、望ましい職業 観・勤労観を育むとともに、ふるさと愛や誇りを 持ち、このまちに住みたいと思えるよう、かめお かの良さを学べる取り組みを推進します。	「体験学習などの充実」について、体験だけでな く、ふるさとのことを自ら説明する機会があると 理解が促進されるので、そういう教育ができれば 良い。	ふるさと亀岡の自然や歴史に触れるだけでなく、 学んだことを発表することは理解の促進に繋がる と考えます。ただし、これは学習方法のひとつで あり、「歴史・文化・芸術・自然や環境学習など」 に含まれていると考えておりますので、追加 等はしませんが、取り組みの参考にさせていただきます。	体験活動などの充実 仕事体験学習などを通して、望ましい職業観・勤 労観を育むとともに、ふるさと亀岡の歴史・文 化・芸術・自然や環境学習を通して、ふるさと愛 や誇りを持ち、このまちに住み続けたいと思える よう、かめおかの良さを学べる取り組みを推進し ます。
31	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	教育部 (学校教育課)	体験活動などの充実 ふるさと亀岡の歴史・文化・芸術・自然や環境学 習、職場体験学習などを通して、望ましい職業 観・勤労観を育むとともに、ふるさと愛や誇りを 持ち、このまちに住みたいと思えるよう、かめお かの良さを学べる取り組みを推進します。	ふるさと愛を育てるため、歴史文化の教育は重要 である。	歴史以外の取り組みについては、文化・芸術・自然 等を既に記載しております。 ただし、今回のご意見は歴史学習以外の取組みと いうより、「歴史学習などを実施すると、ふるさと 愛や市への好感度が上昇するとの傾向が他市で 見られたことから、ふるさと愛を育てるために歴 史学習を実施することが望ましい」とのことであ り、 <u>本市でも地域の歴史については、社会や特別 活動等、様々な授業において、体験学習をはじめ とするふるさと学習を行っており、具体的施策に 明記しているところです。</u>	体験活動などの充実 仕事体験学習などを通して、望ましい職業観・勤 労観を育むとともに、ふるさと亀岡の歴史・文 化・芸術・自然や環境学習を通して、ふるさと愛 や誇りを持ち、このまちに住み続けたいと思える よう、かめおかの良さを学べる取り組みを推進し ます。
32	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	教育部 (教育総務課)	新しい教育への対応 外国語教育やプログラミング教育など新しい教育 に取り組めます。	「新しい教育への対応」に、遠隔・ICT学習環境 の整備に対応した教育内容充実の取組について追 記できないか。	追記します。	新しい教育への対応 外国語教育やプログラミング教育など新しい教育 に取り組めます。また、 <u>遠隔・ICT学習環境の整 備に対応した教育内容の充実に取り組めます。</u>

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
34	第4章 第2節	生涯学習・社会教育	市民力推進課	平成30（2018）年度に「生涯学習都市宣言30周年」として学びフェスタを開催するとともに、3大シンボル講座の実施等により、市民の生涯学習機会を創出してきました。	関西初の生涯学習宣言を行ったことを示ような記載を入れたほうが良いのではないか。	右のとおり追記します。	<u>・昭和63年（1988）年3月に関西初の「生涯学習都市」を宣言した本市では、様々な市民の生涯学習機会を創出してきましたが、</u>
37	第4章 第3節	スポーツ振興	まちづくり交通課	<u>スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援</u> 亀岡運動公園や府立京都スタジアムなどを活用して、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、交流活動やにぎわいづくりを推進します。	府立京都スタジアムおよび付帯設備についてどう活かしていくのかについて、もう少し書けることはないか。	右のとおり追記します。	<u>スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援</u> <u>府立京都スタジアムのフィールドをはじめ、クライミングウォール、VR・eスポーツのエリアや亀岡運動公園などの活用を図ります。</u> また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。
39	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	教育部 （歴史文化財課）	<u>地域の文化財の計画的な保存・活用</u> 保存計画を策定し、資料調査や記録作成および地域での保存・活用を支援することで、地域の文化財の次代への継承に努めます。	第4章第4節に、歴史的なものの具体名の記載がない（円山応挙・亀岡祭など）。	指摘のとおり「円山応挙」や「亀岡祭」、「仏像」、「古文書」などを追加する。	<u>地域の文化財の計画的な保存・活用</u> 保存計画を策定し、資料調査や記録作成および地域での保存・活用を支援することで、 <u>円山応挙</u> に代表される亀岡ゆかりの人物の作品や関連資料、市内に所在する仏像・古文書などの文化財や、 <u>亀岡祭</u> など地域で受け継がれる祭礼や伝統文化の次代への継承に努めます。

■第5章 地球にやさしい環境先進都市づくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
40	第5章 第1節	地球環境・省 エネルギー	環境クリーン推進課	—	木質ペレットについて、補助金等で安く使用できるが、その時に出る炭は産業廃棄物扱いとなり、法律的に安くできていた部分ができなくなってしまう。そのような点について整理できれば、使用するところも増えるのではないか。	家庭で使用される木質ペレットの炭は、一般廃棄物として回収しています。	
40	第5章 第1節	地球環境・省 エネルギー	農林振興課	—	木質バイオマスのエネルギーへの活用について記載できないか。	木質バイオマスのエネルギーへの活用について、当課での取り組みはありません。	木質バイオマスのエネルギー利活用の推進 木質バイオマスのエネルギー利活用について、再生可能エネルギーとし、広域的な施設も含めて取り組みを推進します。
40	第5章 第1節	地球環境・省 エネルギー	農林振興課	第5章第1節 ○現状と取り組むべき課題 環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及及び活用の促進のため、木質ペレットストーブの購入に対して助成し、木材の再利用促進を図っています。	間伐材の利用等について、木質ペレット以外に何か取組みはないか。	現状、毎年度間伐材の利用取り組みについては、木質ペレットのみとなっています。	
45	第5章 第3節	自然環境	環境政策課	漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発 「川と海つながり共創プロジェクト」と連携し、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業を行うとともに、市民、事業者、行政などの協働による「保津川の日」を開催し、漂着ごみ発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。	第5章第3章「自然環境」のについて「漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発」内にNPOなど「市民運動」について記載がないように思う。	右のとおり追記します。	漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発 「川と海つながり共創プロジェクト」と連携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業「保津川の日」を行うなど、市民、 <u>NPO</u> 、事業者、行政との協働による漂着ごみ発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。
45	第5章 第3節	自然環境	農林振興課	関係団体との連絡・調整 森林普及啓発などの活動団体の支援が充実できるよう緑花協会などと協議を行います。	「関係団体との連絡・調整」については、総合計画に記載すべき内容なのか。	施策の方向性を示すよう記載の修正をします。	森林普及啓発などの活動団体の支援充実 関係団体と連携し、森林普及啓発などの活動団体の支援の充実を図ります。
46	第5章 第4節	公園・緑地	都市整備課	—	既存の公園のさらなる整備などの計画があれば記載を。	現時点では、南郷公園の整備を計画しています。	都市計画公園整備の推進 京都・亀岡保津川公園のグリーンインフラとしての整備を進め、この地の原風景や自然環境を保全し、自然とふれあい農業体験ができる公園整備を推進します。 <u>また、南郷公園の再整備を行い、広場の芝生化などにより市民に一層親しまれる空間づくりを推進します。</u>

■第6章 活力あるにぎわいのまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
48	第6章 第1節	商業	商工観光課	—	亀岡の観光消費額について、特産品の開発など、消費額を伸ばす努力が必要でる。また、そうすることで商業の発展が考えられる。	特産品開発等については、毎年亀岡商工会議所を通じ、新商品の開発や販路開拓に要する経費等を補助しており、市内事業所等が新商品開発や販路開拓に取り組んでいます。 また、当課では年間を通じて他都府県でのイベント等に参加し、亀岡市のPR及び特産品販売を行っております。	
48	第6章 第1節	商業	商工観光課	<u>小規模・中小事業者の支援</u> 市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進します。	コロナの外出自粛の中、小規模事業者の連携による弁当テイクアウトのサービスがあったように、連携は今後も奨励されるべき。小規模事業者の連携を促す文言を入れるのはどうか。	右のとおり追記します。	<u>小規模・中小事業者の支援</u> 市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進するとともに、 <u>小規模事業者間の連携を促進</u> します。また、亀岡商工会議所等を通じ、新規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確立に向けた新商品開発や新たな販路開拓等を支援します。
49	第6章 第1節	商業	商工観光課	<u>「南丹地域商業ガイドライン」に基づく適正誘導及び商業拠点づくりへの支援</u> 関係団体との協議などを踏まえ、当該地域にふさわしい大規模小売店と個店の役割分担による共存を図り、商業拠点の創出を促進します。	商業拠点の創出とあるが、どこにどんなふうに創出していくのか戦略が見えないので記載すべき。	当該ガイドライン内容を追記します。	<u>「南丹地域商業ガイドライン」に基づく適正誘導及び商業拠点づくりへの支援</u> 関係団体との協議などを踏まえ、JR馬堀駅から千代川駅間における商店街等駅周辺地域の活性化や観光誘客の一層の促進を促し、地域にふさわしい大規模小売店と個店の役割分担による共存を図り、商業拠点の創出を促進します。
49	第6章 第1節	商業	商工観光課	<u>産学官連携及び農商工連携の推進体制の確立</u> 大学、企業、生産者など関係者による検討協議の場を設けるとともに、継続的な支援と体制づくりを推進します。	「検討協議の場を設けるとともに、継続的な支援と体制づくりを推進します。というだけでは総合計画に書く内容としてももの足りない。」 「産学官連携において大事なことは、人口減少、少子化、高齢化の中で、まちが持続可能な価値の高い産業構造を考えることと思う。」	右のとおり追記します。	<u>産学官連携及び農商工連携の推進体制の確立</u> 大学、企業、生産者など関係者による検討協議の場を設けるとともに、 <u>特産品開発や地域ブランドの確立に向けた</u> 継続的な支援と体制づくりを推進します。
50	第6章 第2節	工業	商工観光課	<u>工業適地の情報発信</u> 造成中の篠ⅠC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国への情報発信を推進します。	現状の記載ではこういった産業を誘致していくか戦略が見えず、どこでもいいから来てほしいというだけに見える。セールスやマーケティングなど府がやっているのかもしれないが、市としてどうするのか考える必要があるだろう。	地域の強みである製造業を戦略的に誘致し、現在造成中の企業団地を含む市域内への産業クラスター形成を図ることにより、既存企業のさらなる成長・発展を促してまいります。	<u>工業適地の情報発信</u> 京都縦貫自動車道ⅠC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国への情報発信を推進します。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
50	第6章 第2節	工業	商工観光課	企業立地への支援 企業立地に対する優遇措置の要件緩和及び新たな措置を講じ、ベンチャー企業をはじめとするさまざまな企業が立地しやすい条件の充実を図ります。	企業立地への支援とあるが、withコロナの生活様式の中でベンチャー企業だけではなく、サテライトオフィスの提案などを記載するとよりよいのではないか。	現在、国に申請中の地方大学・地域産業創生交付金実施計画の中で、京都先端科学大学において「オープンイノベーションセンター（仮称）」を亀岡キャンパスに設置する予定であり、サテライトオフィスを視野に入れた通信環境も整備されるため、同センターの活用を検討しています。 なお、同センターの活用については次項の産学官連携に含まれています。	付加価値の高い産業の創出 <u>京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築</u> や、既存企業の成長・発展を促し、付加価値の高い産業の創出を推進します。
50	第6章 第2節	工業	商工観光課	企業ニーズの把握と信頼関係の構築 企業訪問活動や企業との懇談会を通じて情報収集を行い、企業との信頼関係を構築企業するとともに、企業ニーズに迅速に対応することにより既存企業の流出防止に努めます。	「既存企業の流出防止に努めるという記載が消極的なので、「定着促進」といった前向きな記載が良いのではないか。」 「既存企業の定着促進において、市と企業の信頼関係構築といった記載が必要なのか。 それよりも「業態の広域化」が必要ではないか。 亀岡の企業は、部品の組立などが多い。他地域と比較し、産業の裾の広がりがなく、デザインや企画・開発やサービスまで組み込んだ製造業の広域化ができていない。どう盛り込むが検討してほしい。」	「業態の広域化」については、産学官連携の推進において企業同士の連携による新たなサプライチェーンの構築により実現を見込んでいます。	企業ニーズの把握と信頼関係の構築 企業訪問活動や企業との懇談会を通じて情報収集を行い、企業ニーズに迅速に対応することにより既存企業の <u>定着促進</u> に努めます。 付加価値の高い産業の創出 京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の成長・発展を促し、付加価値の高い産業の創出を推進します。
50	第6章 第2節	工業	商工観光課	3 産学官連携の推進 付加価値の高い産業の創出 新たなサプライチェーンの構築や、既存企業の成長・発展を促し、付加価値の高い産業の創出を推進します。 企業人材の確保 地域産業を支える社会人エンジニアなどの人材育成や若者の市内企業への就職・定住の促進など、企業人材の育成・確保を支援します。	「新たなサプライチェーンの構築の記載があるが、各企業で仕入れ～販売までの経路があり、各企業で決めることであるので、産学官の中でサプライチェーンの構築を考えるのは難しいのではないか。」 「産官学については、京都先端科学大学という文言を入れたほうがよいのでは。ドローンや電気自動車について構想がすでにでており、亀岡市としてタイアップする余地があるのではないか。」 「定住の促進については、Uターンについて記載したほうが分かりやすいのでは。以前と比べ、Uターンの数が減っていることから、定住の促進よりもUターンを増やすための対策として記載したほうがよいと思う。」	サプライチェーンの構築については、今までにない横のつながりや、産業クラスターの形成を後押しする意図で記載しています。 なお、ここでいう定住の促進とは、連携先となる京都先端科学大学や南丹高校の学生の就職や、亀岡市内の事業所で勤務する社員の定住を目的としています。	付加価値の高い産業の創出 <u>京都先端科学大学との連携</u> による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の成長・発展を促し、付加価値の高い産業の創出を推進します。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
52	第6章 第3節	観光	商工観光課	—	市民一人ひとりが亀岡を好きになって亀岡をPRしてほしい。そういったことを記載できないか。	右のとおり追記します。	【解決策】 世界的な観光都市に隣接する地理的条件や、豊かな自然・農産物、特色ある歴史・文化を活かし、関係機関などとの連携や、 <u>市民一人ひとりが亀岡の観光P R大使となり、「光秀公のまち亀岡」</u> をキーワードに「三大観光」や府立京都スタジアムを中心とした観光振興を推進するとともに、「森のステーションかめおか」の利用を促進します。また、観光P R活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症により急速変化した生活様式に対応するための施策を進めます。
52	第6章 第3節	観光	商工観光課	—	Withコロナ、Afterコロナにおけるマイクロツーリズム、ローカルツーリズムの検討や推進について、記載できないか。	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでの生活様式から急速な変化が進んでいます。今後の観光振興はそういった変化に対応する必要があると考えています。	【現状と取り組むべき課題】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の生活様式が急速に変化し、その変化に対応する観光推進事業が必要となります。 【解決策】 新型コロナウイルス感染症により急速変化した生活様式に対応するための施策を進めます。 【具体的施策】 <u>観光資源の魅力の向上</u> <u>新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化に対応し国内外の観光客が安心して観光を楽しむことができるよう、「三大観光」及び府立京都スタジアムをはじめ、本市の豊かな自然や農産物、歴史ある伝統文化のさらなる発掘と見直しを関係者との連携により推進します。</u>
53	第6章 第3節	観光	商工観光課	—	デジタルツアーマップやモデルルートやスポットでの説明など、ICTを活用した取り組みについて方向性を記載をしてもよいのではないか。	右のとおり追記します。	<u>国内外からの誘客</u> 観光入込客数・観光消費額の拡大を目指し、関係機関や近隣都市と連携するとともに、 <u>ICT化を推進することにより、外国人観光客をはじめ、首都圏や中部地方、京阪神などからの誘客を図ります。</u>
53	第6章 第3節	観光	商工観光課	<u>広域観光圏の情報発信強化</u> 「大丹波連携推進協議会」などと連携した活動などを通じて、交通アクセスの利便性の向上により身近になった「京都・丹波」地域の観光資源をより効果的に観光客にP Rし、観光誘客を図ります。	広域観光圏の情報発信において、丹波地域の広域観光もよいが、京都市内、乙訓や宇治など規模の広域観光を考えないと観光客の呼び込みができないのではないか。	右のとおり追記します。	<u>広域観光圏の情報発信強化</u> 大丹波連携推進協議会、大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会のほか、 <u>宇治・亀岡・舞鶴観光連携協定などの活動などを通じて、交通アクセスの利便性の向上により身近になった「京都・丹波」地域の観光資源をより効果的に観光客にP Rし、観光誘客を図ります。</u>

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
54	第6章 第3節	観光	商工観光課	観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実とともに、観光客を迎える市民の観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。	亀岡市には観光ボランティアがいるが、ボランティアを積極的に育成する、また若い人を取り込むことについて施策があるとよい。	亀岡には「ふるさと亀岡ガイドの会」があります。 また、一般社団法人森の京都地域振興社においてガイドの育成事業を積極的に実施しているところです。	観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、府立京都スタジアム周辺におけるローカル5 Gの活用や市内の無料W i - F i スポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。
54	第6章 第3節	観光	商工観光課	—	インバウンドも含む観光客の誘致にとってWIFI整備は重要であり、そういう方向性も検討してほしい。	右のとおり追記します。	観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、府立京都スタジアム周辺におけるローカル5 Gの活用や <u>市内の無料W i - F i スポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。</u>
57	第6章 第4節	農業	農林振興課	—	亀岡の牛豚野菜はブランド化できるものがあるのに、ブランド化する戦略がない。京野菜としてすでにブランド化されているという見方もある。 生産と販売だけではなく、加工・流通は大事である。その点をもっと考えるべき。規格外農産品は多々出てくる。亀岡産の規格外農産品を都市部へ売りに行く、もしくはここで買えるといった仕組みを作るとよいのでは。南丹市でもNPO法人を活用し、大阪へ売りに行っている。農協の仕組み内での生産・販売だけではなく、加工・流通ができればと思う。	牛については、ブランド化に向け、肉フェスタを始めとする様々なイベントの開催や、生産者及び流通業者、飲食店等が参画する亀岡牛名店会の発足を始めとして様々な手立てを実施しているところです。豚については、市内で唯一の丹波畜産に関して、過去に、府及び市、当該事業者が連携して国庫補助金を活用して現在の場所に養豚場を建設した経緯から、今後も３者が一緒になって、ブランド化に向けて連携してまいります。規格外品の活用については、ＪＡも加工品への使用も実施されているところであり、一定仕組みづくりがされているものと理解しています。	亀岡牛の安定供給体制の強化 と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、 <u>併せてＰＲを実施する中で、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。</u> また、生産基盤である畜産農家の施設や、土づくりセンターの施設・機械などを整備します。 特産品の生産振興 亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながらブランド野菜等の生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。
56	第6章 第4節	農業	農地整備課	自然災害などに対する意識の啓発 安心安全マップ（ハザードマップ）の作成により、地震などによる防災重点ため池決壊時の氾濫区域や避難場所の把握及び避難意識向上を図ります。	自然災害などに対する意識の啓発に関して。過去の平和池の決壊や水害について、地元で啓発する人もいる。過去の経験をもとにした意識の啓発といったことも記載したほうが良いのでは。	右のとおり追記します。	自然災害などに対する意識の啓発 安心安全マップ（ハザードマップ）の作成により、ため池決壊時における氾濫区域及び避難場所や避難経路の情報共有並びに施設の適正な管理体制の強化を図り、 <u>大惨事に見舞われた平和池決壊などの水害を二度と繰り返さないよう意識の啓発を図ります。</u>

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
57	第6章 第4節	農業	農林振興課	特産品の生産振興 亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。	特産品の振興として、ビール大麦、小豆、亀岡牛が挙げられているが、亀岡には府内でも有数のシェアを誇る聖護院カブや賀茂なすをはじめとする「京のブランド産品」があり、上記品目と併せ生産振興を図る必要があるのではないかと。	「京のブランド産品」については、京都府全体のブランドであり、亀岡市でも生産が多いこともあり、特筆することなく、それらは大前提として生産振興を図っているところです。逆に、ビール大麦等は、府内でも亀岡のみで生産されているものであり、まさに、特別な生産品（＝特産品）として考えているところです。	特産品の生産振興 亀岡市農業振興協議会において、ビール大麦・小豆の研修や視察を行い、農業者の生産意欲向上を促進します。また、京都丹波米良食味推進協会に参画する中でおいしいお米づくりの普及促進に努めるとともに、市も構成員となっている南丹地域特産物育成協議会と連携しながらブランド野菜等の生産拡大を図ります。さらに、市内の地域の特産となっている地場産農産物の育成を支援していきます。
57	第6章 第4節	農業	農林振興課	亀岡牛の安定供給体制の強化 と畜頭数の増加による亀岡牛の安定供給体制の強化を推進し、さらなるブランド振興と消費拡大を図ります。また、生産基盤である畜産農家の施設や、土づくりセンターの施設・機械などを整備します。	亀岡市土づくりセンターで生産される堆肥を活用して（耕畜連携）、亀岡地域特産物の生産振興を図るべきではないかと。	現在、土づくりセンターの指定管理者は、公益財団法人亀岡市農業公社となっています。当公社は、堆肥製造のみならず、本市の農業振興をも担う組織としての位置づけもあり、今後、いっそうその分野での活動を活発化していけるよう促してまいります。	堆肥の活用 土づくりセンターにおいて、有機農業やオーガニック農業などに使用できる堆肥を研究し、自然循環型農業における土づくりの実践に向けて取り組みます。
57	第6章 第4節	農業	農林振興課	—	また、「亀岡市内には20箇所の農畜産物直売所があるが（H27 有人）、これらを活性化することが、農家や市民に大きなメリットを生み出すと思われるが、基本計画に組み入れる必要はないか。」 「農家が野菜などを作っても行き場がなく捨ててしまうことが多い。販売先の確保が必要ではないか」	右のとおり追記します。	農産物直売所の支援 農産物直売所を生産者と消費者をつなぐ交流の場として位置づけ、運営支援を図るとともに亀岡農業の魅力発信に努めます。
57	第6章 第4節 第6章 第5節	農業 林業	農林振興課	鳥獣捕獲の推進 亀岡猟友会などに協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進します。	「鳥獣害の被害は年々増加しており、それが農家のモチベーションの低下にも繋がってる。猟友会の高齢化が進む中、新たな取り組みを模索すべきではないか。」 「農業と林業で両方に記載があるが、全く同じではなく、それぞれに応じた記載をすべきでないか。」	・ご指摘のとおり有害鳥獣対策については、新たな取り組みが必要と考え、今年度から地域コミュニティ単位での活動支援として、亀岡市地域鳥獣捕獲活動補助金を制定しています。 ・有害鳥獣捕獲対策については農林業とも同様の対策を実施しています。	有害鳥獣捕獲の推進 亀岡猟友会などに協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進します。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
55	第6章 第4節	農業	農林振興課	亀岡市里山再生整備事業などにより、危険木及び崩土など除去経費の支援を行い、荒廃した森林の整備を実施しました。森林の健全な成長を促進し生産性の向上だけでなく、防災、景観、生物の生息、そして地球温暖化防止のためにさまざまな手段を利用し保全することが必要です。	農業、林業について、亀岡の自然環境との調和を図りながら進めたほうが良いのではないかな。	右のとおり追記します。	【現状と取り組むべき課題】 第4節　農業 農業分野においても使い捨てプラスチックごみの排出が課題となっており、人と環境にやさしい農業の推進が必要です。 第5節　林業 亀岡市里山再生整備事業などにより、危険木及び崩土など除去経費の支援を行い、荒廃した森林の整備を実施しました。 <u>森林の健全な成長を促進し生産性の向上だけでなく、防災、景観、生物の生息、そして地球温暖化防止のためにさまざまな手段を利用し保全することが必要です。</u>
58	第6章 第5節	林業					
58	第6章 第5節	林業	農林振興課	—	木質ペレットの材料はヨーロッパから運んでいると聞いている。コストの課題など、地元の木材を使用できない理由があると思うが、地元のもの企業のものを使用する方向に向かうよう検討してもよいのではないかな。また地元企業とのタイアップによる普及なども検討できないかな。	外国産と国内産とのコスト面の課題があり、現状国内産の材料普及は困難であると考えます。	
58	第6章 第5節	林業	農林振興課	—	不在地主がいるため、森林組合があっても林道を通すことができない場合がある。GISで集約しても、地主の情報が欠けていることで、山が放置されており、間伐材を出そうとしても出せない場合があるだろう。 その把握をすれば、どれほど生産できるかなどがわかってくるし林業の計画が立てられるので取り組みを。	森林経営管理制度を進める中で、不在地主の調査も必要と考えています。	森林経営管理制度の推進 森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築し、 <u>森林の経営管理を確保する</u> 森林経営管理制度を推進します。
58	第6章 第5節	林業	農林振興課	林業・森林保全の担い手育成 亀岡市森林組合と連携を行い、林業事業就業者の人材育成を推進します。	「亀岡市で林業で食べていける人や林業に就こうと思う人はどれほどいるかな。若い人が林業に就きたい、または林業を続けていこうと思えるような施策が必要ではないかな。」 「地元産の木材で住宅を作るなど活用や流通の方法を検討してほしい。」	・多くの森林所有者が林業経営の意欲を持てずにいる一方で、民間事業者の事業規模拡大のための事業地確保を課題としているため、森林所有者と民間事業者の連携を構築する目的である森林経営管理制度を進めていきます。 ・住宅への木材流通については、大型製材工場や合板工場との安定した取引が必要であり、複数の森林組合や素材生産業者の連携が必要であると考えます。	森林経営管理制度の推進 <u>森林所有者と担い手をつなぐ仕組みを構築し、森林の経営管理を確保する</u> 森林経営管理制度を推進します。

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
59	第6章 第6節	労働	商工観光課	—	地元の製造業のアンケートを見ると、後継者・労働力不足が課題として挙げられ、今後亀岡市の生産年齢人口が15%ほど不足するとみられる。その分を埋めるのは外国人労働者ではないか？外国人労働者を上手く取り入れるべきではないか。	今年2月に亀岡商工会議所の加盟企業向けに行った外国人労働者に関するアンケートでは、回答企業116社のうち外国人労働者の雇用を検討していると回答した企業は6社(5.2%)にとどまり、消極的な企業が多い現状があります。 当市では昨年、亀岡商工会議所と共に外国人労働者雇用対策セミナーを開催しており、今後必要に応じてセミナーなどを開催し、外国人労働者に関する理解を深めたいと考えています。	人材確保の促進 市内外に向けた企業情報の発信や、 <u>雇用対策に関するセミナーなどを開催</u> することにより、企業における人材確保を促進します。

■第7章 快適な生活を支えるまちづくり

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
61	第7章 第1節	道路	桂川・道路整備課	歩道の整備促進 交通安全対策を重視し、一般国道、主要地方道、一般地方道における歩道設置や交差点改良を促進します。	「歩道の整備促進の記載がインフラ整備の視点から記載されているが、歩道の整備促進は、市民の健康促進につながる。ハード面だけではなく、そのような視点があると新しい計画になるのではないか。」 「歩道の整備促進があるが、普段車を運転する立場だと、どの歩道が危ないかはわかりにくい。本当に安全な歩道整備をしていくのであれば、普段から歩行者である小中高生にどのような歩道であれば使いやすいか、歩きやすいか意見を集約したらどうか。市民と一緒に作っていき、安全なものができるのでは。」 「湯ノ花温泉周辺では路側帯が狭いので、観光客が歩くことができない。散策ができるものがあるとよい。」	第7章第1節【現状と取り組むべき課題】において、「各地の恵まれた自然や景観に配慮した地域にふさわしい道路整備を地域住民との協働により促進することが求められている。」と記載しており、当該指摘内容についても、上記記載の課題に含まれている。	地域にふさわしい道路整備 亀岡駅前通りのシンボルロード整備や旧城下町など各地域の周辺環境や景観に配慮した道路整備を進めるため、道路緑化や修景面に配慮した舗装改良、電線類の地中化に住民との協働により取り組みます。
66	第7章 第4節	水道・下水道	水道課	—	亀岡市の水道は近畿内においても特においしいと聞く。例えば現状と取り組むべき課題などにそのような点を入れてもよいのでは。	過去から亀岡市の水道は、近畿内において特においしいと評価を受けており、現在もその水質は保たれています。今日では近畿内の各自治体も、優れた浄水処理によっておいしい水を供給されていますが、亀岡市の水道水は、保津川をはじめとする豊かな自然が育んだ地下水だけを水源としているため、高度な浄水処理を行う必要がなく、塩素滅菌処理のみで飲料水として供給していることの内容を追加します。	【現状と取り組むべき課題】1点目 水道事業においては、老朽管路の計画的な更新とともに、災害への備えとして管路の耐震化や緊急給水拠点の整備を進め、 <u>良質な地下水を用いて安全・安心な給水の確保に取り組んできました</u>
67	第7章 第4節	水道・下水道	上下水道部	水道・下水道事業の健全経営の推進 経営状況の的確な把握と点検・評価、適切な資産管理により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を推進します。	他の市町村でも書いているような健全経営だけではなく、適切な受益者負担など、トーンアップして書かないといけないのでは。	右のとおり追記します。	水道・下水道事業の健全経営の推進 経営状況の的確な把握と点検・評価、適切な資産管理により、経営基盤を強化するとともに、 <u>将来の経営環境を見据え、必要な財源の確保について検討し、</u> 財政マネジメントの向上に取り組めます。
69	第7章 第5節	都市計画・都市整備・住環境	ふるさと創生課	空き家の利活用の促進 相談会の継続的な開催や空き家バンクの効果的な運用により、空き家の利活用を推進します。また、店舗や倉庫など不動産全般への拡大をはじめ、制度の拡充を図ります。	空き家の改修の補助があるのであれば記載してほしい。古材バンクを活用した空き家の改修など行っているものがあれば、記載を。今後若い人が空き家を買って自分で改修する流れがあるのではないか。	右記のとおり文言を追加・修正します。	空き家の利活用の促進 相談会の継続的な開催や空き家バンクの効果的な運用により、空き家の利活用を推進します。また、店舗や倉庫など不動産全般への拡大をはじめ、住居にとらわれない制度の拡充を図るとともに、 <u>空き家改修への補助金制度などを継続して実施します。</u>

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
70	第7章 第6節	火葬場	火葬場整備推進係	—	火葬場の料金については、市民か否かであったり、また自治体間でも差がある。新火葬場ではどのような考えで料金を設定していくつもりか、所管の考えを聞きたい。	新火葬場整備に伴う料金の改定について、現段階では現使用料（市内15,000円、市外60,000円）からの増額を想定しています。改定時期は、整備後の供用開始からとし、近隣市町村や社会情勢等を考慮しながら、適切な使用料について検討していきたいと考えています。	
70	第7章 第6節	火葬場	火葬場整備推進係	—	火葬場に関する審議会で、火葬場はハード面の整備だけではなく、心理的な面や多様な葬送観にも配慮したコンセプトにしようと答申がされた。その点の記載をしてほしい。	右のとおり追記します。	【解決策】 亀岡市営火葬場の計画的な修繕と適正な管理を行うとともに、「亀岡市新火葬場整備基本計画」を基本としながら、総合的に計画内容の精査を行い、 <u>”亀岡の人と自然が見送る安らぎのある場”とする施設整備をコンセプトとして新たな火葬場整備を推進します。</u>
71	第7章 第7節	情報・通信	秘書広報課	広聴機会の充実 市長との懇談会や意見交換会などを柔軟な形で開催し、地域課題の解決や未来志向のまちづくりについて市民意見を把握する機会の充実を図ります。 市民意見に対する結果の公表の推進 広聴事業などで得られた意見への回答と反映状況を公表し、行政への信頼性の確保と協働のまちづくりを推進します。	当該施策については、第8章第1節「市民に信頼される行政運営の推進」の項目に記載したほうが良いのではないかと。	意見のとおり修正します。	
71	第7章 第7節	情報・通信	総務課	高度なＩＣＴの有効活用にあたっては、情報格差による不利益が生じないように、誰もが安心して利便性と効率化を享受できる情報化の推進が必要です。 情報化推進計画の推進 亀岡市情報化推進計画に基づき、高度なＩＣＴの有効活用により、誰もが快適に情報やサービスを利用できるまちづくりを推進します。	「現状と取組むべき課題に、情報格差による不利益が生じないようにとある。特に高齢者が付いていけない状況である。課題として挙げるのであれば、ITの教育機会など、解決策として具体的な策を入れないといけないのではないかと。」 「高度なICTの活用により、どのように住民サービス・生活が変わっていくのかという方向性、あるいは市としてどのように変えていくのかといった気構えのようなものを記載してほしい」	令和2年度中に策定予定の次期情報化推進計画では、各所管課が情報通信技術（ICT）を有効活用して、高齢者のみならず、誰もが快適に情報やサービスを利用することができるように情報化の取組を推進します。 また、次期情報化推進計画の策定にあたっては、国や先進地域の動向等を調査し、今後見込まれるICTの動向等を踏まえ、本市における情報化の展望や将来像を定めるものとします。 これらのことから、追加・修正等はいりません。	

■第8章 効率的で持続可能な行財政運営

確認箇所		節名	所管	策定部会時記載	意見	所管の考え方	追加・修正
ページ	章節						
73	第8章 第1節	行政運営	企画調整課	—	行政サービスは今までと同様ではなく、今後見直しが進むであろう。行政サービスを根本的に見直す旨、記載したほうがよいのではないか。今の書きぶりであると、同様のサービスを受けることができるように見える	行政サービスの定義を税金を使って国や地方自治体が行うサービスとすると総合計画全般に係るものとなります。この8章では効率的で持続可能な行財政運営の観点から業務効率化や新たな仕組みの検討により行政サービスの向上に取組していくものと考えています。また総合計画では取り組むべき施策を掲げています。事業レベルで見直すものについては行財政改革等の取組で実施していくものと考えます。	
73 74	第8章 第1節	行政運営	企画調整課	—	RPAやAIの導入など、IT、ICTを活用した行政サービスに関して記載をしたほうが良いのではないか」との指摘を受けている。	右のとおり追記します。	【解決策】 行財政改革大綱に基づき、健全で効率的な行政運営のため、公共施設の最適化や民間との連携、先端技術を活用した行政事務の効率化を推進します。 【具体的施策】 <u>先端技術を活用した行政事務の効率化の推進</u> AIやロボテックスなど、先端技術を活用した業務改革の取組を推進するとともに、行政手続の電子化を推進し、市民の利便性向上と行政サービス水準の向上を図ります。
74	第8章 第1節	行政運営	企画調整課	<u>市民目線に立った行政サービスの充実</u> 窓口サービスのさらなる改善を図るとともに、市民協働、公民連携を推進し、市民目線に立った行政サービスの充実を図ります。	協働にはその取組を通じ、行政の進め方や地域の在り方が大きく問われていくという重要性がある。解決策4として、「協働の推進」の文言を入れるべきである。その中で、各種市民団体との共催・協力・委託・助成を通じて協働を推進します。などと記述したほうがよい。	第8章第1節3から当該記述を削除しています。ただし、8章1節の各施策の中で市民の寄り添った行政サービスの提供や民間や市民との協働については記載していると考えており、協働の推進に係る施策については第1章第3節に記載されていると考えています。	3 市民に信頼される行政運営の推進 市民目線に立った行政サービスの充実 窓口サービスのさらなる改善を図るとともに、市民協働、公民連携を推進し、市民目線に立った行政サービスの充実を図ります。 （削除）
76	第8章 第2節	財政運営	ふるさと創生課	<u>ふるさと納税制度の積極的活用</u> 民間事業者と連携しながら、魅力ある返礼品の開発に取り組むとともに、ポータルサイト追加による受入体制の充実を図ります。	特産品の振興などの側面も盛り込んだ記載にはどうか	右記のとおり文言を追加・修正します。	<u>ふるさと納税制度の積極的活用</u> 事業者と連携しながら、魅力ある返礼品の開発に取り組むとともに、ポータルサイト掲載内容を充実し、寄附の増額及び返礼品発注機会の増加を図ることで、 <u>特産品振興、地域経済の活性化にもつなげます。</u>